広報
ほうじょう

町の人口
(平成6年7月31日)

男	3,864
女	4,294
計	8,158
世帯数	2,827

暑さにめげず 熱戦展開

優勝は 東古門子ども会

子ども会ソフトボール大会が、7月31日町民グラウンドを主会場にして、方城中学校運動場、日立グラウンドの3会場で18チームが参加して行われました。

猛暑の中、白熱した試合が展開され、優勝戦には東古門子ども会と浄万寺子ども会が残り、打撃戦の末に12対3で東古門子ども会が優勝しました。

なお、3位は春田子ども会と、新門上・下子ども会でした。

優　勝

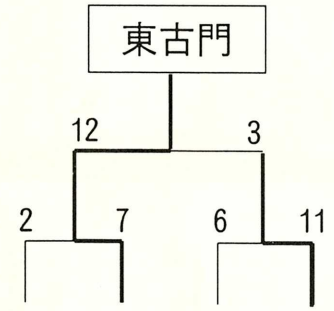

もう申請はすみましたか

- ●児童手当
- ●児童扶養手当
- ●特別児童扶養手当
- ●児童扶養手当等資格喪失者修学費助成事業

児童手当

家庭における生活の安定と児童の健全育成のため、児童を養育する人に手当を支給する制度です。

○支給対象　3才未満の児童を養育している人

○手当額（月額）第一子・第二子それぞれ五千円　第三子以降一万円

※一定額以上の所得がある場合は、除きます。

児童扶養手当

父親のいない児童の母や、母にかわってその児童を養育する人に手当を支給する制度です。

※父親が重度障害者の場合を含む。但し、児童が公的年金の加算対象となっている場合を除く。

○支給対象　次のいずれかに該当する18才未満の児童を監護している母又は養育者

①父母が婚姻を解消した児童

②父が死亡した児童

③父の生死が明らかでない児童

④父から一年以上遺棄されている児童

⑤父が法令により引き続き一年以上拘禁されている児童

⑥母が婚姻によらないで、懐胎した児童（認知された児童を除く）

※①～⑥の要件に該当するに至った日から、5年を経過した場合は請求資格が消滅します。

○手当額　支給対象児童一人目分三万九千三百八十円又は二万六千三百七十円、二人目の場合は五千円加算、三人目から一人につき二千円加算

※一定額以上の所得がある場合は支給停止

特別児童扶養手当

20才未満で心身に障害のある児童の扶養のために、その父母又は養育する人に手当を支給する制度です。

○支給対象　次のいずれかに該当する児童を監護している父母又は養育者

①国民年金法の一級及び二級に相当する人

②療育手帳（A・B）又は判定書（重度以上）を持っている人

○手当額（月額）

重度障害児（一級）一人につき四万七千八百円

中度障害児（二級）一人につき三万一千八百六十円

児童扶養手当等資格喪失者修学費助成事業

高等学校に在学中の児童が18才に達したことにより児童扶養手当又は遺族基礎年金等の受給資格を失った母子家庭等に対し、児童の修学費を助成する制度です。

○支給対象

①対象児童が18才に達したことにより、児童扶養手当又は遺族基礎年金等を受給できなくなった人

②児童が、18才に達した後母子家庭等になった人

※児童が高等学校に在学中の人に限ります。

○助成金額（月額）一万円

■問い合わせ　役場住民課福祉係☎(22)0520　内線124

98人通学合宿

人材育成事業の一環として、集団生活を通して身の回りのことを自分でし、友だちとの交流を深める目的で、6月16日から18日福祉センターと中央公民館で通学合宿が行われました。

今回が初めてのこの合宿は、予想を上回る参加があり2泊3日の合宿をのりきった子どもたちの顔には、疲れた中にも「やればできる」という自信がついた表情がうかがえました。

「宿題をしなさい」「早く寝なさい」とは一言も言いませんと開会式でのあいさつ

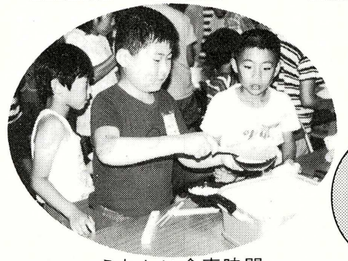

うれしい食事時間

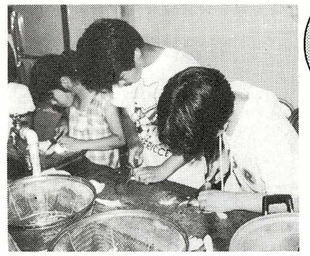

手つきがいいですね　手を切らないように

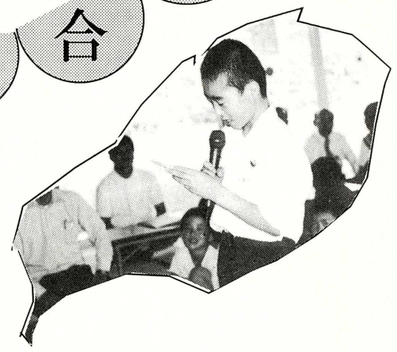

合宿生代表であいさつをする塩川知成君➡

夕食後のレクリエーション

11時をすぎているのに…　朝起きれるのかな？

お風呂の時間が一番楽しそう

町のあれこれ

天までとどけ願いごと

伊方小学校で七夕会

去る7月2日、伊方小学校で七夕集会が行われました。

兄弟学級の2クラスずつが、9本の笹に飾りつけをした後、体育館に運びこみ児童会から「ひこ星賞」などの賞の発表がありました。

また、図書委員会や放送クラブによる七夕のお話があり、児童たちは暑い中、興味深そうに聞いていました。

「お金持ちになれますように」や「おじいちゃんとおばあちゃんが、いつまでも元気でいますように」などと書かれた短冊が、快い微風に吹かれてゆれていました。

願いごとがかなうといいな

同和問題啓発講演会

『わたしのふるさと』

去る7月8日、元大阪市立中学校教師松下百々代先生を講師に招き、町民体育館で同和講演会が行われました。

講演前には、川崎亭好朝さん（川崎小学校同和推進教諭）による人権落語が30分程行われ、笑いの中にも考えさせられるものがありました。

松下先生は、自分の結婚話がでた時に初めて自分が被差別部落出身であることを知り、ふるさとを言えず10年間悩み続けたが、同和教育を学び、今では、胸を張ってふるさとを語れるとのことでした。

松下百々代先生

今年は、就労者の人が対象でした

さがしています

こいのぼり

I・LOVE彦山川実行委員会では、今年も10月10日（月）に彦山川河川敷でイベントを開催します。

その際、イベントを盛り上げるために、伊方橋周辺に「こいのぼり」を上げる予定です。家庭で不要になった「こいのぼり」がありましたら、譲ってください。

❖連絡先　方城町役場企画鉱公害室☎(22)0520内線221

杉原暎治☎222・0233

嶋野　勝☎22・1814

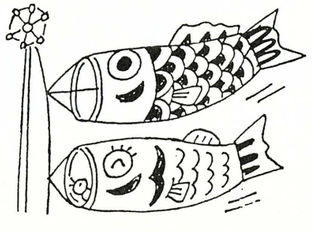

お元気ですか

保健婦で～す

そこで今回は、社会問題にもなっている痴呆について、お話します。

もの忘れが気になりませんか？

顔は覚えているけど名前が思いだせなかったり、何かとりに来たのに忘れてしまい、もとの場所にもどって思いだそうとした経験はだれにでもあることでしょう。ところが、「財布がなくなった」「印鑑をなくした」などの症状から始まる痴呆は、正しく理解されず、本人も家族もつらい思いをしているのが現状です。

痴呆は早期発見早期治療が大切!!

最初は、ただのもの忘れと同じですが、物の置き忘れや紛失、日時や今聞いた話を忘れたりするようになると、痴呆を疑ってください。

治る痴呆と治らない痴呆があるの？

痴呆の原因は、脳出血や脳梗塞が原因となっておこる脳血管性痴呆と、原因不明で起こるアルツハイマー型痴呆の2つで約8割を占めます。残りの2割は、脳腫瘍や内科的疾患で起こるものです。治る痴呆といわれている内科的疾患等を見つけるためにも、様子がおかしいと思ったらすぐに、専門医や保健婦に相談しましょう。

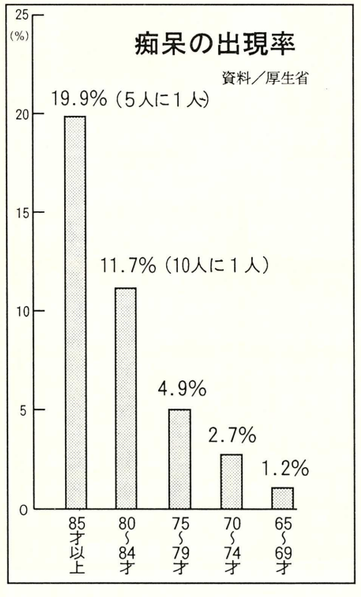

痴呆にならないために

①人間関係を大事にし、生きがいを持ちましょう。

②手足をよく動かし、脳に刺激を与えましょう。

③歯の丈夫な人は、痴呆になりにくく、寿命も長いといわれています。長持ちさせましょう。

④カルシウムを充分とり、骨を強くして、寝たきりを予防しましょう。

⑤薄味の食事に慣れ、高血圧を予防しましょう。

⑥過食をせず、肥満を予防しましょう。

⑦1日30分以上、疲れない程度の運動を行い、健康づくりをしましょう。

個人事業税第1期納付

平成6年度個人事業税第1期の納期限は、8月31日です。納期限までに納めましょう。

詳しくは、田川県税事務所

☎(44)8111まで

イノシシ駆除実施

★駆除期間　9月1日(木)～10月31日(月)の日の出から日の入りの間

★区　域　町内、中山間地

※ 期間中は危険なため、中山間地に行く場合注意をしてください。

国民年金・国民健康保険コーナー

参加しませんか 国民年金 生きがい講座

○内　容　年金講座、教養講座、健やかに美しく老いるための健康講座のほか、社交ダンスやカラオケなどの趣味の講座
○会　場　国民年金保養センター『太宰府』（太宰府市連歌屋3の8の1）
☎092（925）5801
○日　程　第1班　10月19日(水)～10月20日(木)
第2班　10月20日(木)～10月21日(金)
○受講料　各班とも9千円
○定　員　各班とも75名
○参加資格　福岡県内に居住する公的年金制度の被保険者及び受給権者
○申し込み　9月5日の10時から電話で受け付けます。
福岡県国民年金協会☎092(622)6397
※希望者多数の場合は、申込順とします。

高額療養費とは？

※（）内金額は、住民税非課税世帯

こんな場合に支給されます

1か月に63,000円を超えたとき

同じ人が同一月内に、同一の医療期間に支払った自己負担金額が63,000円（35,400円）を超えた場合、その超えた分が支給されます。

同一世帯で合算して63,000円を超えたとき

同一世帯で、同一月内に30,000円（21,000円）以上の自己負担金額を、2回以上支払った場合、それらを合算して63,000円（35,400円）を超える分が支給されます。

高額医療費の支給を3回以上受けたとき

同一世帯内で、前12か月間に3回以上、高額療養費の支給を受けた場合、4回目以降は自己負担限度額が63,000円（35,400円）から37,200円（24,600円）へと、さらに軽減されます。

高額な医療を長期間必要としたとき

長期にわたり高額な医療費がかかる疾病で、厚生大臣が指定するもの（血友病、慢性腎不全など）や、国保が認定したものについては、毎月の自己負担限度額は10,000円までとなり、それを超える分が、高額療養費として支給されます。

ただしこの場合、国保に申請して交付される「特定疾病療養受療証」が必要です。

国保税の納め方にご注意

5月に会社をやめ、8月にやっと国保加入の届け出をした場合、保険税は、加入資格を得た、5月分からおさめなくてはなりません。

高額医療費は申請しないと支給されません

文化財シリーズ 14

畑村と皆川庄屋（3）

〔皆川三世　新右衛門宗孫〕
〔庄屋初代
寛永二年家督をつぐ。同年九月細川忠興は肥後（熊本）へ国替となる。そのあと明石（兵庫）から小笠原忠政（忠真）が小倉城に入り、企救・京都・田川地方など六郡を合わせ、十五万石の大名となる。

小笠原家は、代々「武家礼法指南家」の名門といわれ格式があり、徳川支配下では普代の地位で、妹は細川忠利の正室である。

皆川一族は武士をすて、農民となって畑村に定住するや、原野の開墾に明け暮れる毎日であったという。

木を切り、根を掘り、竹やぶを開き、石を除き、道を作り、橋をかけ、溜池を作り、用水路を掘り、井堰を設けて田畑らしくすることに二十有余年の歳月がかかった。原野を開き始めてから、作物を収穫するまでの苦労は、現在の人々にはとうてい理解することはできないだろう。

田畑らしくなるにつれて人々は暮らしに落ちつきができ、村らしい体制ができあがると、皆川新右衛門は伊方村より分村を決意、小倉藩に願い出る。

一六四八年（慶安四年）分村の許可がおりる。畑村の誕生である。と共に畑村庄屋役として新右衛門が任命される。

この当時庄屋役になった人は、ほとんど中世以降の土着の小部将や経済的に恵まれた郷土の出身者が多く、そのうえ、読み・書き・そろばんにすぐれていることが条件である。これらをみたす人が任命されている。

その任務としては、村全体の役務・年貢の割当・催促・納入をはじめ道、橋堤防、用水路の普請（修理）戸籍・宗門改め等があり、更に農民の日常生活全般にわたって指導、世話を強制的にやらせるよう藩から強く求められている。

特に年貢皆済（村内が年貢を全納）するためには、耕作に力を入れさせる。朝夕に鐘をならし、田畑に出る合図をする。その後、村内を巡回し耕作の有無を調べそのつど、指導しなければならない。これは、潰百姓（年貢を納められない農民）を出さないためである。もし潰百姓がでた時は、五人組や方頭や親族が年貢の不足分を補充する。それでも不足する時は、庄屋が全責任をもって完納する義務があり、凶作の年は年貢皆済ができず、庄屋がつぶされた時代もあった。

文化財専門委員会
植田　辰生

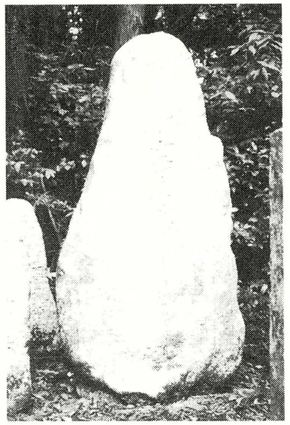

初代庄屋宗孫の墓

香典返しお礼

各喪主のご懇志に対しまして、心より厚くお礼申し上げます。なお、ご懇志の誠意は、クラブ活動の一端に使用させていただきます。

方城町老人クラブ連合会
会長　松本利雄

6月分（敬称略）
住所　犬星　故人　今水實三
喪主　今水ツヤ子

国有林の緑のオーナー募集

○遠賀町別府99林班……8口
（契約期間16年）ヒノキ
○筑穂町山口13林班……27口
（契約期間17年）ヒノキ
★1口　50万円
★〆切　9月9日（金）
★問い合わせ先　直方営林署
☎09492（6）4041

バイクの自賠責保険加入

バイクにも自賠責保険への加入が法律で義務づけられており、無保険で走ると**6ヶ月以下の懲役**、または**5万円以下の罰金**、さらに**違反点数6点になり、免許停止処分**になります。

加入手続きは、損外保険会社、同代理店（バイク・自転車店、コンビニエンスストア）農協で行っています。

美しい　町に住みたい　ポイ捨て禁止

空き缶のポイ捨ては れっきとした法律違反！

♠廃棄物の処理及び清掃に関する法律＝6ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金
♠軽犯罪法＝拘留または科料
♠自然公園法＝20万円以下の罰金
♠河川法の施行例＝3ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金
♠道路交通法＝5万円以下の罰金
この他にも7つの現行法令で処罰されます。

ほら、思いあたりませんか？ はずかしいポイ捨ての心理。

お知らせ

◆建設業退職金共済制度

この制度は、全国どこの建設現場で働いていても事業所に雇用された期間を通算して、退職金を支払うという業界退職金制度です。
○問い合わせ先
建退共福岡県支部（福岡市中央区警固2丁目13番20号）☎092（761）0335

◆巡回交通事故相談

★日時　9月19日（月）
10月17日（月）11月21日（月）
12月19日（月）1月17日（火）
2月20日（月）3月20日（月）
午前10時～午後4時
（受付は午後3時まで）
★場所　田川市役所市民相談係（田川市中央町1の1）☎（44）2000内線108

◆行方不明者を捜す相談所の特設

★日時　9月1日（木）～9月5日（月）毎日
午前9時～午後4時
★場所　福岡県警察本部1階144会議室（福岡市博多区東公園7の7）☎092（641）4141
※写真、戸籍謄本など手がかりになるものを持参
★問い合わせ先　田川警察署　☎（42）2120内線276

◆外国人をあたたかく地域社会に受け入れよう

外国人をめぐって、さまざまな人権問題が発生しています。
外国人というだけで、嫌がらせや暴行等を受けたり、見たり聞いたりした場合は、次のところへご相談ください。
福岡法務局田川支局
☎（44）1426

ぼしゅう

敬老会のお知らせ

日時　平成6年9月15日(木)
午前10時
場所　方城町町民体育館
対象者　大正14年4月1日以前に生まれた人

県営住宅空家入居者

★申し込み書配布及び申し込み受付期間　9月1日（木）～9月12日（月）
★申し込み案内配布場所
方城町役場建設課住宅係☎（22）0520内線232
★申し込み先　福岡県住宅供給公社県営住宅管理部
★問い合わせ先　筑豊管理事務所（飯塚市大字川島605番地）☎0948（21）3232
※平成6年10月～平成7年3月の空家見込分

消防吏員

★受験資格　昭和45年4月2日～昭和52年4月1日までに生まれた男子で、採用後田川市郡に居住できる人
★身体的条件
○身長　165cm以上
○体重　53kg以上
○視力　0.7以上で色力正常な人（ただし視力0.3以上で矯正視力1.0以上の人は可）
○聴力　正常であること
○握力　左右とも35kg以上
★一次試験　10月23日（日）
田川市立中央学校　教養試験・消防適正検査・体力試験
★二次試験　平成6年11月中旬の予定
★申込書の請求先　8月20日から田川地区消防本部総務課に準備しています。
★申込書の受付期間　9月8日（木）～9月14日（水）午前9時～午後5時
※郵送での受け付けはしません。
★問い合わせ先　田川地区消防本部総務課（田川市大字川宮1570番地）☎（44）0650内線304

障害者理解を深める作文・ポスター

○作文
★テーマ「出会い、ふれあい、心の輪」「私の第一歩」「まちの中の小さな発見」
以上のほか自由テーマで可
★応募資格　小学生以上の障害児及び障害者問題に関心のある人
★応募方法　4百字詰原稿用紙5枚以内（小、中学生は2～4枚）
○ポスター
★募集テーマ　障害者の日（12月9日）を周知する内容（作品に文字を入れる）
★応募資格　小・中学生
★応募方法　画用紙B3版縦書を使用
★メ切　9月9日（金）
★応募先及び問合わせ先
福岡市博多区東公園7の7
福岡県民生部障害福祉課☎092（641）4761

パノラマたがわ

田川市

★市民盆踊り大会　8月20日（土）午後6時30分～
石炭記念公園噴水前広場
★彦山川どんこ祭「いかだレース」8月21日（日）午後4時～　彦山川河川敷

糸田町

★田川郡子どもスポーツ大会　8月28日（日）午前8時～　町民グラウンド
★少年魚つり大会　9月11日（日）午前6時～　中元寺川岩下井堰

金田町

★ふるさとの川クリーン作戦　8月21日（日）午前8時～
★水と灯火のタベ　8月27日（土）午後7時～9時30分　彦山川・中元寺川の合流点河川敷
★ふれあい朝市　毎週土曜日午前9時～午後1時　金田駅西口

香春町

★島原ふれあいバス　8月22日（月）～23日（火）
★ふれあい朝市　毎週日曜日午前8時～　役場前広場

赤村

★ザ・夏祭り　8月20日（土）午後6時～コミュニティ広場　盆踊り・花火大会など

添田町

★地区公民館対抗成人球技大会　8月28日（日）午前9時～そえだサンスポーツランドほか

お年寄りとホットなふれあい

去る6月23日、中央保育所の園児たちが、老人クラブのおじいちゃんと一緒に竹オモチャ作りをしました。

おじいちゃんから詳しく作り方を教えてもらったあと、おとうさんやおかあさんと竹馬や竹笛、竹トンボなどを作りました。

自然のぬくもり、手作りのぬくもりがいっぱいの楽しいオモチャ作りの一日でした。

おぼえたばかりの方城音頭

おとうさん　じょうずだね

去る6月17日、第一保育所の園児29人が、老人保健施設慈恵苑を訪問してお年寄りと交流会をしました。

今回は、慈恵苑が毎月行っている誕生会に招かれ、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に昔なつかしい歌を歌ったり、覚えたばかりの方城音頭を踊ったりと、楽しいひとときをすごしました。

年に何度も慈恵苑を訪れていますが、園児もお年寄りも会える日を心待ちにしているようです。

暑さに負けずがんばっているよ

暑い夜に熱い炎

7月22日町立保育所4園の年長組35人が、夏のつどいを楽しみました。

外での夕食後ゲームをして、日が暮れたころ「火の使い」が登場してファイアーに点火。園児たちは炎の周りに集い、歌を歌ったりフォークダンスを楽しんでいました。

又、打ち上げ花火や噴出花火の美しさに歓声があがった後、一人一人がたいまつを持ち、「遠き山に火は落ちて」のバックミュージックが流れる中、園庭を一周して暑い夏の一日がおわりました。

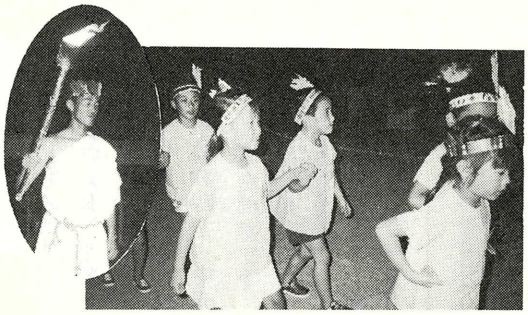

仲良く　おどろう

ワーッ！　きれい

広報
ほうじょう
(178号)

平成六年八月十日発行
発行　方城町役場
編集　総務課
印刷　日光印刷